

消費者クイズの解答

ジ	ヨ	ウ	ホ	ウ
	カ	ク	ウ	
ト	シ		モ	リ
オ	ン	ダ	ン	カ
デ		シ		イ

答え

消費者ホットライン

広報ちくしの5月1日号で募集しました消費者クイズにたくさんのご応募ありがとうございました。
応募総数は192通でした。正解者の中から抽選で40名の方に図書カードをお送りします。

市消費生活相談センターでは、商品やサービスなどの消費生活全般に関する相談を受付けており、問題解決に向けて情報提供やアドバイス、あっせんを行っています。また、多重債務や生活再生に関する相談にも応じています。

相談は無料で、秘密は厳守します。年齢や職業に関係なく、学生や未成年者でも相談できます。

被害にあわなくても「おかしいな」「困ったな」と思ったら一人で悩まないで気軽に相談してください。また周りで気がつかれた方も本人に相談するよう勧めて下さい。

相談受付時間 月～金 午前 9:00 から 11:45 午後 1:00 から 4:30
市役所商工観光課内 消費生活センター 923-1111

～お知らせ～

今年度も**消費者基礎講座**を実施する予定です。

日々の生活に役立つ情報がもりだくさん！

毎回、テーマに沿った専門の講師の方と一緒に、楽しく、わかりやすい講座を開催しています。

楽しく学んで悪徳商法に負けない生活の知恵を身につけましょう。

興味がある方は、下から消費者基礎講座のページをご覧ください。

<http://www.city.chikushino.fukuoka.jp/shiminseikatsubu/shoko-kanko/syohi/shohisha-kouza.html>

特に普段家に居る事が多く、悪質商法の被害に遭いやすい高齢者・育児中の方に出来るだけ多く来ていただけるよう配慮しますので、託児等が必要な方は申込み時に気軽にお知らせください。